

# 貯留浸透施設設置奨励補助金について

## ■ 目的

雨水貯留浸透施設を設置するものに対し、補助金を交付することにより、豪雨時の雨水流出の抑制、雨水の有効利用に寄与することを目的とするものです。

## ■ 補助対象施設・基準

裏面をご覧ください。

## ■ 補助手続きのながれ

手続きに必要な申請書等はホームページからも入手できます。



### 1. 市役所へ相談（水道工務課）



- ・設置したい施設の計画を決めて、市役所に事前にご相談ください。  
（設置に許可等が必要か、付近に迷惑をかけないか等の調査もお願いします）
- ・補助金額の基準や上限等は裏面をご覧ください。

### 2. 補助金交付申請書の提出



- ・補助金交付申請書に以下の資料を添付してください。
  - ①案内図及び工事の概要を示す図面
  - ②見積書
  - ③貯留浸透施設の設置前の現地写真
  - ④土地所有者の承諾（※借地の場合のみ）

### 3. 補助金交付の決定



- ・審査のうえ交付決定通知書により通知します。

### 4. 施設の購入、設置工事着手



- ・交付決定通知書が届いてから、施設の購入等を行ってください。
- ・交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は変更交付申請書により変更手続きをしてください。

### 5. 設置工事の完了



- ・対象施設の購入先、又は設置工事業者から必ず領収書をもらってください。

### 6. 施設設置完了届の提出



- ・設置工事完了後、速やかに施設設置完了届を提出してください。
- ・施設設置完了届には以下の資料を添付してください。
  - ①貯留浸透施設設置後の現地写真
  - ②領収書の写し

### 7. 検査及び補助金交付額確定



- ・施設設置完了届提出後、現地検査を行いますので、立会いのご協力をお願いします。
- ・検査に合格しましたら、検査結果通知書により通知します。

### 8. 補助金の請求



- ・検査結果の合格通知が届いたら補助金の請求ができます。
- ・請求書に印鑑、口座番号等の記入が必要です。

### 9. 補助金の支払い



- ・補助金の請求後、市から口座振込みをします。

### 10. 維持管理

- ・機能を維持するために、清掃や土砂除去などを行い、適正な維持管理に努めてください。

# 大府市の 補助対象の基準

## ■補助対象施設【大府市】

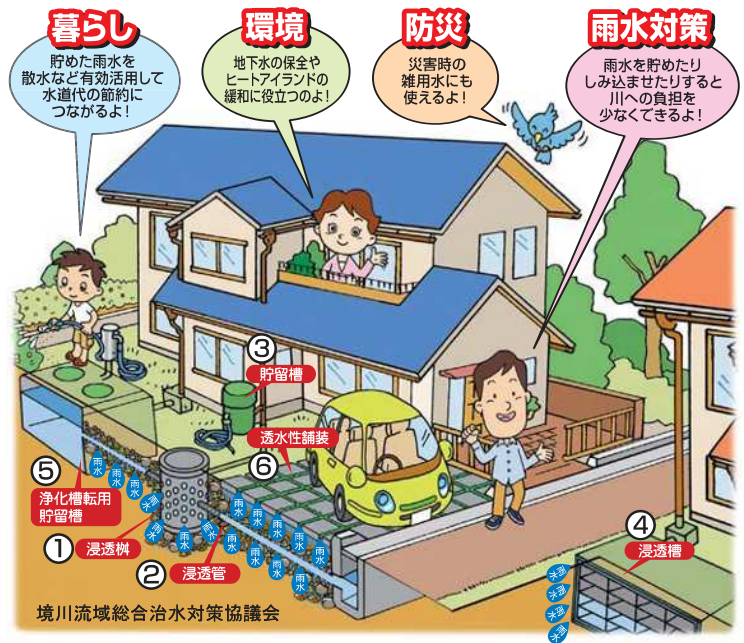
1. 浸透枡
2. 浸透管
3. 貯留槽
4. 浸透槽
5. 浄化槽転用貯留槽
6. 透水性舗装

詳しい基準は下記お問い合わせ先に！

## ■補助の対象とならないもの

1. 補助の承認前に着工したもの。
2. 既にある貯留浸透施設の作り変え。
3. 補助金限度額を越えてつくるもの。
4. 他の補助金を受けてつくるもの。
5. 移転補償等機能回復によるもの。
6. 販売分譲目的にしている住宅・住宅地等に設置するもの。
7. 市税を滞納している場合。
8. 宅地開発等で設置が不相当と指導されたもの。
9. 交差する部分の一方で効力のないもの。
10. 宅地開発等で設置が義務付けられたもの。
11. その他補助金の交付が不相当なもの。

## 雨水を貯めたり浸透させたりして、 環境にやさしい暮らしをしよう！！



境川流域総合治水対策協議会

## ■補助対象経費

設置工事に要する材料費、工事費及び諸経費

## ■補助金額

施設	規模	補助率	上限
浸透枡	内径又は内法200mm以上	工事費の2/3	7,000円/基
浸透管	口径50mm以上	工事費の2/3	3,000円/m
貯留槽	80ℓ以上	工事費の2/3	7,000円/100ℓ
浸透槽	100ℓ以上	工事費の2/3	4,000円/100ℓ
浄化槽転用貯留槽		工事費の2/3	75,000円/基
透水性舗装	透水性材30mm以上 路盤材厚100mm以上 フィルター砂50mm以上 露天部分10㎡以上	工事費の2/3	500円/㎡

※1件当たりの補助上限額 150,000円です。

総合治水対策を進めるために、愛知県、名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町が総合治水対策協議会を作り、活動しています。

■お問い合わせ先は下記まで。

## 大府市役所

大府市中央町五丁目70番地 Tel 0562-47-2111 (代表)

○雨水貯留浸透施設全般については  
水と緑の部 水道工務課

Tel 0562-45-6239 Mail: komu@city.obu.lg.jp

境川流域総合治水対策協議会

ホームページ <http://www.sougo-chisui.jp/>

事務局／愛知県建設部

河川課(計画グループ) 下水道課(公共下水道グループ)  
TEL 052-954-6555 TEL 052-954-6533